



特別徴収税額の特例に関する承認申請書

(宛先) 狭山市長

令和 年 月 日

特別徴収税額の特例の特例の特例について承認を受けたいので、地方税法第321条の5の2及び狭山市税条例第46条の3の規定により申請します。

所在地 (住所)										
フリガナ										
名称 (氏名)										
代表者の印 職名	④		電話番号		-		-			
個人番号 又は法人番号										
	※市町村ごとに異なります									
特別徴収義務者 指定番号										

関与税理士 署名押印	④ (連絡先)									
---------------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

特例の適用を受けようとする税額	令和 年 月以後の特例徴収税額	
	月 区 分	給与支払人員 給与支払額
<p>申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額</p> <p>※賞与等の臨時の給与の金額を含む。</p> <p>※狭山市以外の全市町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額</p> <p>※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。</p> <p>市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細</p> <p>申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日</p>	年 月	(臨時 人) (円)
	年 月	常時 人 円
	年 月	(臨時 人) (円)
	年 月	常時 人 円
	年 月	(臨時 人) (円)
	年 月	常時 人 円
	年 月	(臨時 人) (円)
	年 月	常時 人 円
	年 月	(臨時 人) (円)
	年 月	常時 人 円
	年 月	(臨時 人) (円)
	有 (令和 年 月 日承認取消) ・ 無	

【注意事項】

1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までをお願いいたします。
2. 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

【提出先】 〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 狭山市役所総務部取税課